

contents —主な内容—

- 介護保険事業計画・高齢者福祉計画……2～5
- 上水道使用料金の改定……6～7
- ALTニュースレター……11
- 第61回東伯郡民体育大会日程表……13
- かんたん手話・ことわらの昔話……24

おいしく育ちますように

町内5つの小学校で梨の栽培体験学習を行いました。
たくさんのお実の中から大きくて形の良い実を選び、1つ1
つ丁寧に、摘果作業をしていました。
「自分たちで育てた梨を食べるのが楽しみ」と、秋の収穫
を心待ちにしています。

(関連記事8ページ)



第6期（平成27年度～平成29年度） 介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定しました

いつまでも住みなれた
地域で暮らしたい
そんな願いをかなえるために

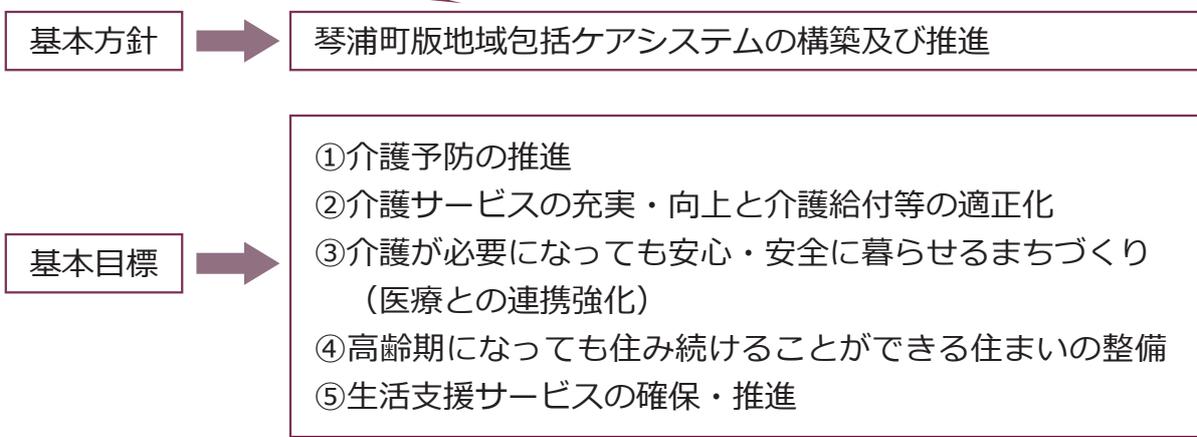
介護を必要とする高齢者が増え、今や介護は誰もが直面する問題です。介護が家族にとって大きな負担となっているなか、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みの「介護保険制度」が平成12年にスタートしました。

わが国は、世界のどの国も経験したことがない高齢社会を迎えており、平成37年には「団塊の世代」が75歳以上に到達し、ピークを迎えると予測されています。さらに単身世帯や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者が増加することも見込まれています。

これらの課題に向けて、町では「いつまでも住みなれた地域で暮らしたいそんな願いをかなえるまちづくり」をめざし、「地域包括ケアシステム」の実現に向けたさまざまな取り組みを進めていきます。

今回は、第6期計画期間（平成27年度～29年度）での主な介護サービスの取り組みや、介護サービスの進め方についていく上で必要な保険料の額についてお知らせします。

施策の体系



上記①～⑤の基本目標の中で、下記の2つの目標に重点的に取り組みます。介護が必要とならないよう、日ごろから運動習慣を身につけるなど、生涯を通じた健康づくりへの取り組みが必要です。

第6期では、身近な場所で気軽に高齢者が集える場所を確保し、生きがいに努め、運動機能の低下を予防する介護予防事業のメニューを増やします。

介護予防の推進

- 元気高齢者を増やす
- 高齢者の活動の場・交流の場を増やす
- 地域交流拠点の整備

介護サービスの充実・向上と介護給付等の適正化

- 各種サービスの充実・向上
- 重度化予防
- 給付の適正利用

地域包括ケアシステムとは？

要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に供給される仕組みのことです。

「琴浦町版地域包括ケアシステムの構築及び推進」のイメージ図



第6期の主な取り組み

生活支援コーディネーターの配置



在宅で暮らしている高齢者の生活を総合的にサポートするコーディネーターを配置します。コーディネーターは地域住民の意見を聴き、高齢者が日常生活で困っていることやニーズをもとに、不足している支援サービスの開発〔地域サロン等〕や地域リーダーの育成をします。

短期集中支援訪問介護



退院直後に自宅での日常生活に不安のある方等を対象に、在宅生活が軌道に乗るまでの間、保健師、看護師、リハビリ専門職等が短期間集中的に自宅を訪問して日常生活を支援し、不安定な在宅生活を安定させ、元通りの生活を一日も早く取り戻せるよう支援します。

新わくわく琴浦体操の普及啓発



70代以上の高齢者の方でも気軽に簡単に取り組める介護予防効果のある体操を創作しました。体操普及員を養成し、地域に普及していきます。

認知症予防啓発事業



- ひらめきはつらつ教室(認知症予防早期発見検診)
町内各地区公民館、各部落公民館等で認知症の正しい理解と予防のためのミニ講話と介護予防体操、頭の体操等を行います。
- 介護予防教室
家で閉じこもりがちの方、もの忘れが多くなってこられた方、転倒しやすくなってこられた方を対象にレクリエーション活動、転倒予防の体操、手芸等を行います。

高齢者サークル活動の推進

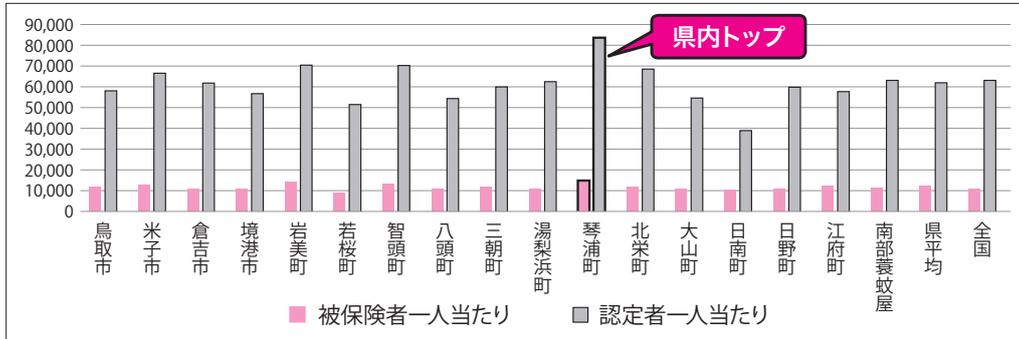


閉じこもりを解消し、社会参加や仲間づくりを通じて介護予防を図ることを目的に、気の合う仲間や同じ趣味の仲間と楽しく活動するサークルに対して、活動費を支援します。

介護給付費の現状

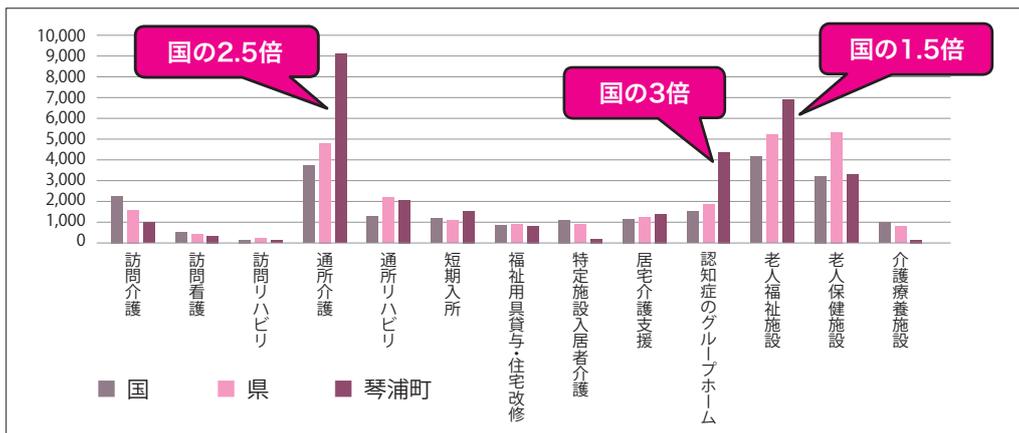
第1号被保険者一人当たり・要介護認定者一人当たりの介護給付費が非常に高く、図1に示すように県内トップを占めています。

図1 1号被保険者・要介護認定者一人当たり給付費の比較（H26年1月報告）（単位：円）



介護サービス種類別の介護給付費のうち、他市町を比べると、**特徴的に高いサービス**は「デイサービス（通所介護）」・「グループホーム（認知症対応型共同生活介護）」・「老人ホーム入所（老人福祉施設入所）」の3つのサービスです。

図2 サービス種類別第1号被保険者一人当たり給付費（H24年3月～H25年2月）（単位：円）



介護保険制度の主な改正点

特別養護老人ホームの新規入所者〔平成27年4月から〕

- 新規に入所する場合、原則要介護3以上の方に限定されます。

費用負担の見直し〔平成27年8月から〕

- ①一定以上の所得のある方〔合計所得金額160万以上の方＝年金収入280万円以上〕は、自己負担が原則として2割になります。
- ②特別養護老人ホームや老人保健施設へ入所する際、原則として自己負担となる食費や居住費について、所得の低い住民税非課税世帯の人や生活保護受給者などの負担限度額を設定するにあたり、世帯分離前の配偶者も含めた一定額以上の資産（預貯金や有価証券など）要件が追加されます。
- ③高額介護サービス費については、現役並み所得に相当する方の自己負担上限額が新たに設けられ、月額37,200円から44,400円に引き上げられます。

介護予防給付の見直し〔平成29年4月から〕



- 要支援の方が利用されている訪問介護〔ヘルパー派遣〕と通所介護（デイサービス）が、「介護保険サービス」から「新しい総合事業」に移行しますが、これまでと同等のサービスが利用できます。

**介護保険料（第1号被保険者）
65歳以上）が変わります**

65歳以上の方の介護保険料は、3年ごとに介護給付費等を推計し、町が決定します。

年々増加する介護給付費に対応するためには、表1に示した保険料が必要になります。現在介護サービスを受けてない方も応分の負担をお願いすることになりますが、介護保険は共助のものであり、みんなで支え合っていくものであることをご理解ください。

介護保険料の決め方

- 3年ごとに、介護給付費等の見込み量を推計し、3年間の被保険者数で割ることにより算定します。
- 一人ひとりの収入の差を考慮し、所得段階別に決定します。今年度からは所得段階をこれまでの9段階から12段階に増やしました。段階を細分化することで、所得が低い方にかかる負担を軽減します。（段階5の方が基準）
- 保険料は一人ひとりにかかります。
- 年度途中で65歳になられる場合や転入出等で異動のあった場合は、月割りで計算します。

表1 平成27年度～平成29年度の所得段階別保険料

（単位：円）

段階	所得要件		負担割合	年間保険料
1	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者の方 ・町県民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者の方 ・町県民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 		基準額×0.45	35,995
2	本人が町県民税非課税	世帯の全員が町県民税非課税 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	基準額×0.75	59,994
3		合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	基準額×0.75	59,994
4		世帯に町県民税課税の方がいる 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.90	71,992
5		合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	基準額×1.00	79,991
6	本人が町県民税課税	前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	95,990
7		前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額×1.30	103,989
8		前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額×1.50	119,987
9		前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	基準額×1.80	143,984
10		前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額×2.00	159,982
11		前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	基準額×2.50	199,978
12		前年の合計所得金額が800万円以上の方	基準額×3.00	239,973

※合計所得金額…収入額から必要経費を控除した金額で、扶養控除や社会保険料控除などの所得控除前の金額です。

（土地建物等の譲渡所得がある場合は、特別控除前の金額、繰越損失がある場合は繰越控除前の金額）

※世帯…原則として、4月1日現在の住民票における世帯です。ただし、4月2日以降に町外から転入された場合や年度途中で65歳になられた場合は、当該年度はそれぞれ、転入日、到達日現在の世帯となります。

問合せ先 税務課 ☎ 52-1702 福祉課 ☎ 52-1706



上水道使用料金を改定します



平成27年10月請求分から上水道の使用料金が変わります

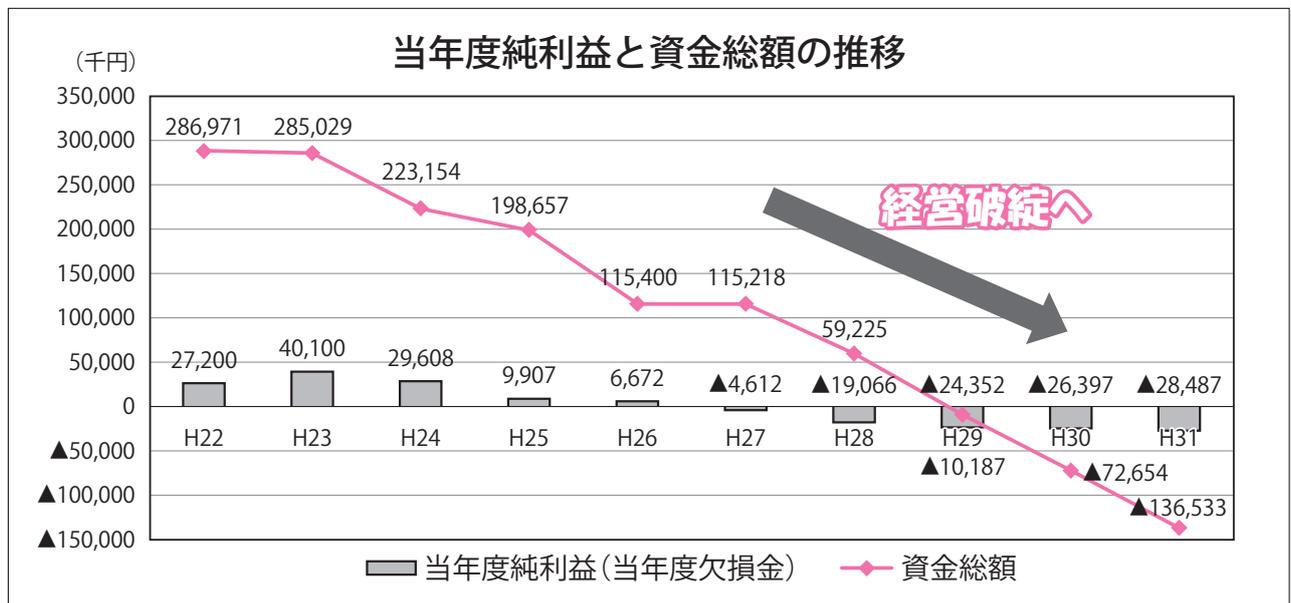
老朽化した水道管や施設の更新・耐震化を進め、将来にわたって安全・安心な水道水を供給するため、平成27年10月請求（9月検針）分から上水道使用料金を改定させていただきます。利用者の皆様には大変なご負担をおかけしますが、ご理解をお願いします。（※下水道使用料金は変わりません）

上水道事業は、皆様からお支払いいただいた料金で支えられています

上水道事業は、琴浦町が経営する公営企業です。その経営は、原則として施設の整備や維持など事業運営に必要な費用は料金収入でまかなうこととされています。

本町では、人口減少や節水機器の普及により使用水量が減少となり、料金収入が年々減少するなど、厳しい経営状態となつていきます。人件費や維持管理費の削減など、経営の効率化によって水道料金を平成9年から18年間で（旧赤碓地域では平成17年から10年間で）、現行料金を据え置いてきました。

しかし、現行の水道料金を据え置いた場合の財政見通しでは平成27年度以降は赤字決算となり、平成29年度には総資金が底をつくことが見込まれます。



※平成26年度以降は推定です。

安定経営に必要な資金が確保できません

しかしながら、老朽化した管や施設の破損は、漏水や断水、道路の陥没など日常生活に支障をきたすだけでなく、復旧には莫大な時間と費用がかかることから、管や施設の更新工事を中断することはできません。そこで、健全な水道事業を行うため議会などで審議していただき、現状の水道料金を改定（値上げ）させていただきますことになりました。

約20%の値上げにご理解をお願いします

上水道使用料金のしくみ

水道料金は、基本料金（メーター使用料含む）と使用水量に応じていただく水量料金を合計した金額です。使用水量が 0m³～8m³ までは基本料金のみ、8m³ を超えると水量料金が加算されます。

水道料金表（1カ月分） 平成27年10月請求（9月検針）分から適用します。

《現行料金表》

基本料金 (8m ³ まで)		水量料金 (8m ³ を超える分)
メーターの 口径	基本料金	使用水量 1m ³ につき
13mm	1,058円	156円/m ³
20mm	1,209円	
25mm	1,263円	
30mm	1,404円	
40mm	1,515円	
50mm	4,212円	
75mm	5,292円	
100mm	5,940円	

※消費税及び地方消費税を含みます。

《新料金表》

基本料金 (8m ³ まで)		水量料金 (8m ³ を超える分)
メーターの 口径	基本料金	使用水量 1m ³ につき
13mm	1,269円	187円/m ³
20mm	1,451円	
25mm	1,515円	
30mm	1,684円	
40mm	1,814円	
50mm	5,054円	
75mm	6,350円	
100mm	7,127円	

※消費税及び地方消費税を含みます。

計算例 〈例〉メーター口径13mmで、1カ月18m³使用した場合

$$\begin{aligned} \text{基本料金} + \text{使用水量} \times 187\text{円} &= \text{水道料金} \\ 1,269\text{円} + (18\text{m}^3 - 8\text{m}^3) \times 187\text{円} &= \mathbf{3,139\text{円}} \end{aligned}$$



安全で安心な水道水を次世代につなぐために、より一層の経営努力に取り組んでまいります。

ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 上下水道課 TEL 55-7806



甘くて大きな梨に育ちますように…

～小学生二十世紀梨栽培体験学習～



小袋掛け作業をする聖郷小学校児童

町内各小学校では、総合的な学習の一環として、琴浦町の特産品である二十世紀梨の栽培体験学習を行っています。

今年度も小学3・4年生が、町内の梨園で二十世紀梨の栽培に取り組み、5月中旬に梨の摘果と小袋掛けの作業をしました。

東伯農業改良普及所の普及員から作業のやり方を教わった児童たちは、傷の付いた果実などを慎重にハサミで切り落とした後、病害虫から果実を守るための小袋を丁寧に掛けていました。

児童たちは6月下旬に大袋掛け作業を、9月には収穫と選果場見学を予定しています。

鳥取大学の学生が琴浦町を調査します



琴浦町を巡りながら町について説明をうけている学生たち

鳥取大学の地域学部地域政策学科では、特定の地域を調査対象地とし、政策課題や地域・人の持つ魅力などを1年間かけて調査・研究する「地域調査実習」に取り組んでいます。

昨年度に引き続き、この「地域調査実習」の対象地として、琴浦町を2年生約50名が調査・研究します。調査の結果については、現地報告会として2月に琴浦町で開催する予定です。

調査にあたっては、町が取り次ぎを行います。場合によっては、地域の中で学生が聞き取りを実施することがありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

問合せ先

企画情報課 ☎ 52-1708

前行政相談委員に感謝状の贈呈

行政相談制度への長年の貢献を称え、平成21年4月から平成27年3月までの6年間にわたり行政相談委員を務められた岩崎正道さん(八橋3区)に、総務大臣より感謝状が贈呈されました。

感謝状は、4月24日に鳥取行政評価事務所の黒原所長より手渡されました。

岩崎さんは、これまでの活動を振り返られ、「色々大変なこともありましたが、続けてこられたことをうれしく思います。ありがとうございました」と話されました。



岩崎正道さん

鳥取県子ども会育成連絡協議会表彰

鳥取県子ども会育成連絡協議会表彰が4月12日に行われ、琴浦町からは米田紀子さん(八橋1区)が表彰されました。

この表彰は子ども会の指導者・育成者として10年以上にわたり、継続して子ども会活動の指導または育成に従事し、その業績が顕著である方に贈られます。

米田さんは長年にわたり町内外問わず、子ども会育成やジュニアリーダー育成など青少年の健全育成活動に大きく貢献してこられ、現在も幅広く活躍しておられます。

お世話になりました

民生委員・児童委員として大灘団地、コーポラスことうらを担当していただいた川本美津子さんが委員を退任されました。地域福祉の向上にご尽力いただき、ありがとうございました。

よろしくお願ひします

新しい民生委員・児童委員



宮川 千加子さん
(八橋1区中)
【担当地域】八橋1区中、八橋1区西
今後地域の福祉推進役として活躍していただきます。
【任期】平成27年5月1日～平成28年11月30日

担当地域を変更しました

委員の変更に伴い、つぎのとおり担当地域の変更をしています。(敬称略)

問合せ先 福祉課 ☎ 52-1715

【旧】

担当地域	担当委員
八橋1区東、八橋1区中、八橋1区西	深町 祐二
大灘団地、コーポラスことうら	川本美津子

【新】

担当地域	担当委員
八橋1区東、大灘団地、コーポラスことうら	深町 祐二
八橋1区西、八橋1区中	宮川千加子

あなたもリーダーになりませんか？

★ 新 わくわく琴浦体操講習会

楽しく、簡単にできる介護予防効果のある体操を広めていただくための4回コースの講習会を開催します。

おなじみのメロディーにのせて、みんなで覚えて、広げましょう!!

ぜひご参加ください。

<開催日・時間・会場>

	期 日	時 間	会 場
1回目	6月11日(木)	13:30~15:30	本庁舎2階 防災会議室
2回目	6月18日(木)	13:30~15:00	
3回目	6月25日(木)	13:30~15:00	
4回目	7月 2日(木)	13:30~15:30	

<対象者・定員>

地域で体操を普及することができる方で、原則として全4回講習会に出席可能な方20名(申込順)

<参加費>

無 料

<申込先>

6月5日(金)までに琴浦町地域包括支援センターへお申し込みください。

<問い合わせ先>

福祉課 地域包括支援センター ☎ 52-1525





八橋地区



「八橋ぶらりウォーキング」

琴浦町の歴史スポットを歩いて巡ることで、まちの魅力を再発見するとともに、健康づくりに役立ててもらおうと、5月10日に八橋ぶらりウォーキングを開きました。この日は、青空が広がる絶好のウォーキング日和で、子どもから高齢者まで約35人の参加者があり、およそ5キロのコースを2時間半かけて歩きました。

日韓友好交流公園「風の丘・待風亭」からスタートし、琴浦の海を眺めながら、お天気菩薩・諏訪神社、狐塚古墳を目指しました。琴浦観光ガイドの会の高塚さんの分かりやすい説明で、参加者はふるさとの歴史を再認識するとともにウォーキングでさわやかな汗を流し、交流を深めました。

成美地区



花束プレゼント当選者の鷲見和子さん

第22回洋ラン展

春の恒例行事となった洋ラン展を4月17日から19日の3日間、開催しました。期間中はシンピヅウムなど80鉢を展示し、町内外から380人ももの来場者がありました。

町内の福祉施設にも案内を出し、訪れた高齢者の方は、「きれいだな、花を見ると長生きしそうだわ」と喜んでおられました。

成美地区公民館で行っている園芸教室では、新会員を募集しています。興味のある方は、ご連絡ください。

問合せ先 成美地区公民館
☎ 55-2316

浦安地区



「おどがくる料理教室」

5月9日、講師に赤碓地区男の料理教室実行委員の西村仁優さんと永田瑞穂さんをお迎えし、参加者23人で開催しました。包丁の基本知識や研ぎ方の実演では「普段の手入れが大事」と、納得の話でした。いよいよ調理。鯛と、アジの3枚おろしに四苦八苦しながらのスタート。少し時間がかかりましたが、2種類の鯛めし、アジのなめろう、さんが焼き、カレイのサラダが完成し、おいしい料理に舌鼓。

赤碓地区の活発な男の料理教室のお話に、浦安地区でも回数を増やしたらどうかという話で盛り上がり、よいきげんで散会となりました。

グラウンドゴルフ大会結果

【上郷地区】

とき 4月26日(日)

ところ 上郷地区公民館グラウンド

*大会結果(敬称略)

団体戦 優勝 大杉A

準優勝 福永

3位 公文

個人戦 優勝 米田忠良(大杉)

準優勝 板倉道明(山田)

3位 米田静男(大杉)

桑本和美(公文)

【安田地区】

とき 5月10日(日)

ところ 赤碓運動公園

*大会結果

多目的広場

優勝 笹津C

準優勝 光A

3位 下市C

浦安地区
ベタンク大会結果

とき 5月17日(日)

ところ 浦安小学校グラウンド

*大会結果

優勝 槻下B

準優勝 中尾B

3位 下伊勢東A

やる気をおこそう



ディナーの前に

数週間前、日本人の友人と話していた時のこと。日本語でうまく話せず、一瞬会話が止まってしまう、ほんの少し悔しい思いをしました。私の日本語は完璧に近いなどは、もちろん思っていません。そして、言いたいことがうまく言えないという経験も、今回が初めてというわけでもありません。学校では、上手でない日本語を、生徒から笑われたりすることが時折あることも事実です。恥ずかしくなって全く話せなくなることも何度もありました。しかし、私に話しかけてくださる人がいるので、あきらめてはいけないと気がきました。友人との会話で話せなかった時、もっと学びたいと思い、日本語のテキストを読み、自分自身を励ますことにしました。そのことは、新しいことを学んだ時の高揚感を思い出させてくれました。たいていは意味がないことかもしれませんが、それでもワクワクしながら挑戦しています。出身が違い異なる言語を話す2人が、お互いに会話を楽しむことができるなんて、すばらしいことです。何事でも「やる気」が第一ですね。

kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。

From **Joshua Fulkerson**

文/ジョシュア・フォルカーソン
(赤碕中学校英語指導助手)

Finding your やる気

A few weeks ago I was talking with a Japanese friend. There was a moment in our conversation where I couldn't say something in Japanese. It caused me to become slightly frustrated with myself. I'm not even close to being perfect at Japanese of course, and this wasn't even the first time I couldn't say something I wanted to say. In fact, when I was in school, I would occasionally get teased about my low Japanese abilities from other students. In those classes there were many times when I was too embarrassed to speak at all. Eventually I realized I should never give up because of what other people told me. So when I couldn't speak with my friend I was inspired to start reading through my textbooks again in order to learn more. As soon as I did, that old sense of excitement from learning something new came rushing back to me. I'm sure I don't make sense most of the time, but it's so exciting to even be trying. It's even more amazing when two people from two very different places, who grew up speaking two different languages, can enjoy a conversation with one another. Whatever your endeavors may be, it is important to find your own *yaruki* and do something amazing.

シリーズ高齢者福祉

高齢になっても安心して暮らせるために

温水利用の介護予防事業

●サービスの内容

温泉水の浮力により腰や膝への負担が減った状態で、温泉水の抵抗力を利用して歩行や体操を行い、筋力と心肺機能を高めます。

●対象者

・65歳以上で、要介護・要支援認定を受けていない方
・定期的、継続的に利用できる方（自分で通うことができる方）

●利用料

1回 500円

●利用方法

・申請を行い、利用券を受け取ります。
・みやがわ温泉保養所に利用券と利用料を提出します。
・利用券の有効期限内（申請日から4カ月間）に12回まで利用できます。（前年度の利用者は6回までとします）

●サービスを提供するところ

みやがわ温泉保養所

（湯梨浜町長江202-6）

●問合せ・申込先

福祉課 地域包括支援センター

TEL 52-1525





ありがとうございました。

参加されたみなさん、ありがとうございます。
きれいな公園となり、利用される方を気持ちよく歓迎することが出来ます。

天理教琴浦町地区のみなさんおおよそ70名により4月29日ボランティアで東伯総合公園の奉仕作業が行われました。
この日は天候に恵まれ、作業もはかどり、子どもから高齢の方まで半日かけて公園入口周辺の掃除をしていただきました。

除草作業で

すっぴいきれいに

ひのきしんボランティア活動

第11回 町長杯争奪卓球大会

5月16日、17日に総合体育館で開催しました。(成績は優勝者のみ掲載)

団体戦

一般男子 (7チーム)

優勝 東伯クラブ

一般女子 (3チーム)

優勝 北条クラブ

中学生男子 (23チーム)

優勝 河北中学校A

中学生女子 (27チーム)

優勝 松江第四中学校

小学生男子 (4チーム)

優勝 社スポーツ少年団

小学生女子 (7チーム)

優勝 末恒ジュニア

個人戦 (敬称略)

一般男子

優勝 田中和大(北条クラブ)

一般女子

優勝 鹿田真由(倉吉東高校)

男子40歳以上シングルス

優勝 浪花良明(東伯クラブ)

女子30歳以上

優勝 山本伸美(琴浦ベテラン)

小学生男子

優勝 高嶋 蓮(明治Jr)

小学生女子

優勝 山本鈴華(末恒ジュニア)

目指せ 東京オリンピック

アーチェリー教室 参加者募集

川中香緒里選手のロンドンオリンピック団体3位を契機に、一昨年からアーチェリー教室が始まりました。現在、同好会ができるなど人気のアーチェリーですが、新たに会員を増やそうと「アーチェリー初心者教室」を開催します。

アーチェリーに興味のある方・精神統一をしたい方・運動不足の方、基礎から楽しくアーチェリーをしてみませんか。

と き 6月27日～8月1日(毎週土曜日)
9:30～11:30

会 場 東伯野球場東広場、総合体育館(武道室)

対 象 小学校5年生以上

定 員 20名(先着順)

参加費 1,000円(保険代)

指導者 県アーチェリー協会

持 物 飲料・タオル・帽子・(雨)屋内専用シューズ

申込期間 6月15日(月)～24日(水)

定員に達した場合は、締め切ります。

*運動のできる服装で参加ください。



問合せ先

総合体育館

TEL 52-2047

FAX 52-2037

いよいよ開幕 琴浦町ナイター野球リーグ戦

第11回琴浦町ナイター野球リーグ戦が5月16日、赤碓野球場で開幕しました。

今年度も1部・2部・壮年の部の3部門で、18チームによる全55試合の熱い戦いが繰り広げられます。

開会式では、選手を代表し昨年度二部優勝、日本海新聞 笠見茂雄さんが力強く選手宣誓を行いました。

試合は、東伯野球場で月・水・金曜日、赤碓野球場で火・木・土曜日いずれも19時30分から行います。

皆さんの温かいご声援をお願いします。

参加チーム

【1部】7チーム

おたふく・ROSSO・SWAT・育英BBC・クルーズ・ヤンキース・日本海新聞

【2部】8チーム

チュウブ・JAことうらブルーハーツ・球遊會・琴浦町役場・MATRIX・赤碓町漁協ヴァイオレンス・竹内グリーンソックス・ちゃらういーず

【壮年の部】3チーム

オールドスターズ・日本海新聞・琴浦町役場



問合せ先

総合体育館

TEL 52-2047

FAX 52-2037

第61回 東伯郡民体育大会 琴浦町民の底力で優勝を

真夏の祭典、第61回東伯郡民体育大会が、7月に三朝町を主会場に開催されます。昨年は男子がサッカー競技で全種別とも優勝し、5年連続総合優勝、女子は欠場種目もあり惜しくも3位という結果でした。今年は琴浦町民の底力で選手強化を図り、男女総合優勝を目指します。

選手団一丸となって頑張りますので、会場での熱い声援をお願いします。

と き 7月4日(土)～5日(日)、11日(土)～12日(日)、19日(日)

ところ 三朝町を主会場に東伯郡内で開催



日にち	種目・種別	会 場	雨天の場合
4(土) 5(日) 11(土) 12(日)	サッカー 少年B 少年C・少年B 成年男子 少年C・成年男子	湯梨浜町東郷運動公園多目的広場 〃 〃 〃	
4(土) 5(日) 〃 〃 〃	バレーボール 少年C男女 成年男子一部 成年女子 成年男子二部 家庭婦人の部	湯梨浜町羽合小学校体育館 〃 〃 三朝町トレーニングセンター 〃	
4(土) 5(日) 〃 〃 〃	バスケットボール 少年C男女 成年男子一部 成年女子一部 成年男子二部 成年女子二部	北栄町北条体育館 北栄町北条中学校体育館 〃 〃 〃	
5(日) 〃 〃 〃	陸上 雨天時開会式 綱引(男女) キックボール	三朝町営陸上競技場 三朝町農林漁業者トレーニングセンター 三朝町営陸上競技場 〃	雨天中止 雨天中止 〃
4(土) 5(日)	バドミントン 小学生 成年男子・女子	琴浦町総合体育館 〃	
5(日) 〃	ソフトボール 成年男子 成年女子	北栄町北条中学校グラウンド 北栄町北条中学校ソフトボール場	雨天中止 〃
5(日)	ソフトテニス	琴浦町赤碕総合運動公園テニス場	小雨実施
5(日)	テニス	湯梨浜町羽合臨海公園テニス場	雨天：ハワイ夢広場
5(日)	グラウンド・ゴルフ	三朝町ふるさと健康むら	小雨実施
5(日)	銃剣道	三朝町民武道館	
5(日) 11(土) 12(日)	軟式野球 シニアの部 成年の部 成年の部	三朝町三朝球場 〃 〃	雨天中止 〃 〃
12(日)	水泳	湯梨浜町羽合小学校プール(25m)	小雨実施
12(日)	卓球	琴浦町総合体育館	
12(日)	剣道	湯梨浜町東郷小学校体育館	
12(日)	ゲートボール	湯梨浜町羽合臨海公園ゲートボール場	雨天：オレンジ球場
12(日)	ペタンク	三朝町営陸上競技場	小雨実施
12(日)	ソフトバレーボール	三朝町トレーニングセンター	
19(日)	柔道 少年C・成年男子	北栄町北条ふれあい会館柔道場	

問合せ先 総合体育館 TEL 52-2047 FAX 52-2037 農業者トレーニングセンター TEL・FAX 55-2707

「食育」ってなあに？

食育とは様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てることです。

例えば、米や野菜の栽培・収穫、また食文化・マナーについて学ぶことや家族揃って食事をするなど食環境を整えることも食育の一つであり、食育には幅広い意味があります。



「朝ごはん」はやる気の源!

朝ごはんを食べると……

- 体温が上がり、脳や体の活動力が高まる
- 集中力・記憶力が高まる
- 胃腸が刺激され、規則正しい排便習慣がつく など
体に良い効果があります。

「食育月間」を機会に、まずは毎日の「朝ごはん」を見直してみませんか？
主食・主菜・副菜が揃っているかなど食事内容を振り返り、バランスの良い朝ごはんを1日を元気に過ごしましょう。

第10回 中部住民健康フォーラム

—こわい熱中症! どう対処する!?

と き 平成27年6月14日(日)
14:00~16:30

と ころ 倉吉未来中心 セミナールーム3
倉吉市駄経寺212-5 TEL 23-5390

内 容

基調講演

「熱中すると熱中症—その原因、予防と治療—」

鳥取県立厚生病院

集中治療室部長 浜崎尚文先生

シンポジウム

- ・ 倉吉市の小中学校での取り組みについて
- ・ 救急車の出動状況と現状
- ・ 熱中症防止は、民主的な関係づくりから

ディスカッション

主 催 公益社団法人 鳥取県中部医師会

問合せ先 公益社団法人 鳥取県中部医師会

TEL 0858-23-1321

献血にご協力をお願いします

全血献血を次の日程で実施します。
皆様のご協力をお願いします。



と き	受付時間	会 場
6月23日 (火)	9:00~10:00	(有) 山本おたふく堂
	11:50~12:50	大山乳業農業協同組合
	14:00~15:30	鳥取東伯ミート(株)
	16:30~17:45	(株) 高野組

- 献血カードまたは本人確認できる運転免許証、保険証をご持参ください。
- 服薬中の方は問診の際、薬品名の入力が必要です。
お薬手帳等、お薬の名前がわかるものをご持参ください。
- 献血は、各種健診や健康教室等に参加して集めたポイントで応募すると「ことうら商品券」がもらえる「ことうら健康ポイントラリー事業」の対象事業です。

問合せ先 健康対策課 TEL 52-1705

6月4日(木)～6月10日(水)は歯と口の健康週間です

～ご存知ですか？ お口の健康を保つためにできること～

* 日頃から自分でむし歯や歯周病を予防しましょう

毎日のお口の手入れが大切!

むし歯や歯周病予防のためには、自分で行うセルフケアと歯科医院で行うプロフェッショナルケアが必要です。

● 毎日の歯みがき習慣を守りましょう

丁寧なブラッシングでしっかり歯垢を取り除きましょう

● デンタルフロスと歯間ブラシ等を活用しましょう

歯と歯の間、すきまの歯垢もしっかり取り除きましょう

● フッ化物入り歯磨き剤等を利用しましょう

歯の質を強化し、むし歯の原因菌を抑制します

● 食事はよく噛んで食べる習慣を心掛けましょう

● かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科検診を受けましょう

年に1回以上定期的に受診し、お口の健康チェック、歯石除去等のケアをしましょう



日本歯科医師会
PRキャラクター
「よ坊さん」
(鳥取県)

* お口の健康は健康寿命の延伸にもつながります

生活習慣病の予防を目指しましょう!

歯を失う原因の大半が歯周病とむし歯です。歯を失うと、食べ物がよく噛めなくなり消化にも悪影響となるだけでなく、認知症になる確率も高くなります。さらに近年、歯周病が全身の病気に関わっていることがわかってきています。

歯と口は健康・元気の源です!

《歯と口の健康週間行事のお知らせ》

6月7日(日)

- 場 所：鳥取県中部歯科医師会館
時 間：9：00～11：30
内 容 ● 歯及び口腔についての各種相談
● 歯科健康診断
(どなたでもお受けします)
● フッ化物歯面塗布
(タオル、母子手帳をご持参下さい。
フッ素塗布後30分は飲食不可)

お口の健康は全身の健康と深い関係があります



8020推進財団 歯とお口の健康小冊子「からだの健康は歯と歯ぐきから」より改変
出典：生活歯援プログラム(日本歯科医師会)

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

ひとり親家庭特別医療費受給資格証を更新します

受給資格証の有効期限が6月30日までとなっています。該当の方は更新手続きをお願いします。

また、前年までに所得制限などで該当とならなかった方も、所得の状況などにより対象となる場合もありますので、ご相談ください。

対象者

所得税非課税世帯(※)でひとり親家庭の子どもとその親(子どもの年齢は平成28年3月31日時点で18歳以下)

ただし、子どもが小児特

別医療(中学校卒業までの者)に該当の人は親のみ。

内縁の妻や夫がいる場合は、対象外となります。

助成内容

1 医療機関ごとの窓口での負担上限額が外来1回530円、入院1日1,200円となります。

申請に必要なもの

印鑑、健康保険証、所得税非課税を証明できるもの(平成26年分の源泉徴収票や確定申告の写し)

特別医療費受給者証(すてご助成を受けている場合)

※平成22年の税制改正により、16歳未満の扶養控除(38万円)と16歳から19歳未満の特定扶養控除(25万円)が廃止されましたが、特別医療では、控除したものとみなして所得の判定を行うため、源泉徴収票・確定申告書の源泉徴収税額欄に金額の記載(所得税)があっても、非課税とみなされる場合があります。

申請先

健康対策課または分庁総合窓口係

問合せ先

健康対策課
TEL 52-1707

6月は児童手当 現況届の提出月です

児童手当は、中学校3年生(15歳到達後の最初の3月31日)までの児童を養育している方に支給されます。

現在、児童手当を受給されている全ての方は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出することになっています。

この届は、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。

受給者の方へは書類を送付していますので、内容を確認の上、6月末日までに必ず提出してください。

提出がない場合、6月分以降の支給が停止されますのでご注意ください。

提出期限 6月30日(火)

提出先 町民生活課または分庁総合窓口係

問合せ先 町民生活課
TEL 52-1703

子育て世帯臨時特例給付金のご案内

消費税引き上げに伴う子育て世帯への影響を緩和するとともに、消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童
※基準日後に生まれた児童は対象外

給付額

対象児童1人につき3千円

公務員の方へのお願い

公務員の方は勤務先より児童手当受給状況証明が記載された申請書が交付されます。申請先は、平成27年5月31日時点で住民票のある市区町村となります。

申請受付期間

6月1日(月)～9月30日(水)

支給対象者

平成27年6月分の児童手当の受給者

※平成27年6月分の特例給付の支給を受ける方は支給対象者になりません。

※「特例給付の支給を受ける方」とは、平成26年中の所得が児童手当の所得制限額以上であり、児童1人当たり月額一律5,000円が支給される方をいいます。

申請の際には、以下の3点をご提出ください。

・申請書(児童手当受給状況証明が記載されているもの)

・振込先の銀行等の口座がわかる通帳またはキャッシュカードの写し

・印鑑

※平成26年度子育て世帯臨時特例給付金を琴浦町で受給し、平成27年度も同一口座を指定した場合は、通帳・キャッシュカードは省略できます。

問合せ・申請先

町民生活課 TEL 52-1703

平成27年度キャッチフレーズ
「^{かける}地域力×女性力
＝^{いこる}無限大の未来」

6月23日～29日は
男女共同参画週間です



私たちがめざしている男女共同参画社会とは、男女がともにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、個性と能力を発揮できる社会です。

少子高齢化・人口減少が進み、地域活動・公的活動の担い手不足が叫ばれる中で、男女共同参画社会の実現は町全体の活力維持のためにも必須のものとなっています。

このキャッチフレーズは、身近な女性の活躍を地域ぐるみで応援したいとの思いから内閣府が公募・決定しました。町の未来のためにも、性別にかかわらず、できることを、できるひとが、できる所で担い合い、「みんな」でまちづくりを進められる社会の実現が求められています。

ふれあいコンサート開催

町では週間に合わせて、男女共同参画ふれあいコンサートを開催します。「面白いシャンソン歌手」による珠玉の歌声と、涙あり、笑いありのお話に酔いしれながら、素敵な時間を過ごせます。お勧めです!

コンサート題名

琴浦の夜、シャンソンは流れる ～涙と笑いで、あったかいんだから～
シャンソン歌手 柳井 沙羅さん

日 時 6月19日(金) 19:00～20:00

会 場 まなびタウンとうはく4階多目的ホール

参加申込・問合せ先 社会教育課 (☎) 52-1161)

稲川淳二 バリアフリー講演会

「障がい者の親として生きる～世の中にいない命なんてない～」

重度身体障がいの息子をもつ稲川淳二さんをお招きして講演会を開催します。

障がいのある人たちが安心して暮らせ、一人ひとりの命を大切にする社会の実現に向けて共に考えましょう。

と き 7月18日(土) 開場/13:30 開演/14:00

ところ カウベルホール

内 容 琴の浦高等特別支援学校の生徒によるダンス披露
稲川淳二 講演会

* 入場は無料ですが、入場整理券が必要です。

入場整理券は、カウベルホール、琴浦町役場本庁舎・分庁舎でお求めください。

* シャトルバス運行します。

13:30浦安駅→13:40役場本庁舎→カウベルホール

講演会終了後発 カウベルホール→役場本庁舎→浦安駅

* バリアフリー席、無料託児所をご用意しています。(要予約)

* 手話通訳あります。

主 催 NPO法人花本美雄文化振興会

問合せ先 カウベルホール (☎) 53-1516



琴浦町小中学校一斉公開



6月9日(火) 8:30~12:00

地域に開かれた学校づくりをめざして、小中学校一斉公開を行います。
保護者の方をはじめ、町民の皆さんにも広く学校の様子をご覧いただき、よりよい学校づくりに努めたいと考えます。

多くの方のご来校をお待ちしています。

なお、第2回の公開は秋に各学校が企画して実施します。



東伯中学校	TEL 52-2326	赤碕中学校	TEL 55-0002
浦安小学校	TEL 52-2404	赤碕小学校	TEL 55-0506
聖郷小学校	TEL 52-3016	船上小学校	TEL 55-0601
八橋小学校	TEL 52-2950	教育委員会	TEL 52-1160

自然環境を守りましょう

琴浦町では、恵まれた自然環境を将来に引き継ぐため、環境に配慮したまちづくりを推進しています。

ごみの分別など、町民のみなさんができることから実践しましょう。

6月は環境月間です

① 電気自動車利用促進キャンペーン(日産リーフ)「5人乗り」

6月の環境月間中、1泊2日までを1日料金で貸し出します。

(1) 申込先(受渡場所): 赤碕ダイハツ(有)

TEL 0858-55-0016

(2) 対象者: 普通自動車運転免許証を持つ者

(3) 時 間: 午前9時~午後6時

(日帰り、1泊2日共)

(4) 貸出日: 土・日のみ

(5) 料 金: 3,500円(消費税別)

(6) 申込み: 利用日前日までに、赤碕ダイハツに申込みください。

(7) その他: 任意保険加入済(車両保険のみ5万円免責有)
貸出前に簡単な運転説明を行います

② 太陽光発電導入事業

(1) 補助金額: 太陽電池出力
1KWあたり、6万円
限度額24万円

(2) 対象設備: 最大出力
10KW未満で、町内の事業者が契約又は施工

(3) 件 数: 15件

③ 燃料電池導入事業

(1) 補助金額: 1件当たり18万円(導入費用(本体額)の1/3)以内

(2) 対象設備: 経済産業省の民生用燃料電池導入
支援補助金の対象設備(同等品)

(3) 件 数: 5件

④ 薪ストーブ等導入事業

(1) 補助金額: 1件当たり15万円(導入費用
(本体額)の1/5)以内

(2) 対象設備: 木質燃料(薪・木質ペレット等)
を利用する暖房機器

(3) 件 数: 3件



問合せ先 町民生活課 TEL 52-1703

平成27年度 琴浦町の企業支援制度一覧

日本経済においては、幾分明るさが見えているといわれますが、地方では少子化・人口減少により景気回復を実感するには至っていません。

琴浦町では、地域経済の活性化・人口減対策の一環として、町内での事業活動を支援するため下記のような各種補助金や奨励金などの制度を設けています。

ぜひ、ご活用ください。



申請先・問合せ先 商工観光課 ☎ 55-7801

雇用支援	琴浦町育児休業促進奨励金	子どもを生み、育てやすい環境・職場づくりを推進するため、従業員（町民）に育児休業を取得（男性も対照）させた町内の事業主に対して奨励金を支給します。育休期間1カ月、1カ月～3カ月、6カ月の順に支給金額5、10、15万円となります。
	琴浦町雇用促進奨励助成金	新規に正規の従業員を雇用した事業主に対して奨励金を支給します。町内在住者1名につき20万円を支給。
販路開拓	琴浦町販路開拓チャレンジ支援事業補助金	自社の内容・製品等を紹介するために、国内での展示会・商談会・博覧会等に出展する事業主に対して、経費の一部を助成します。交通費を含む、出展に係る経費を、補助率1/2、限度額5万円まで支給。
	琴浦町海外への販路開拓支援事業	海外で開催される展示会等に出展する事業者に対して、経費の一部を助成します。展示会、商談会だけでなく、催事出展にもつかっていただけます。交通費を含む、出展に係る経費を、補助率1/2、限度額10万円まで支給。
融資	琴浦町小規模事業者経営改善資金利子補給金制度	商工会の推薦により、マル経融資を借り入れた町内の小規模事業者に対して、その利子の一部を助成します。
	琴浦町中小企業小口融資	琴浦町内の中小企業に対して低金利での融資を行います。
起業	琴浦町起業支援補助金	町内で起業する事業者に対して、備品購入等初期投資にかかる経費の一部を助成します。企業を行った年にかかった経費に対して、補助率1/2、限度額100万円まで支給。
立地	琴浦町企業立地事業補助金	町内に工場又は事業所を新設する事業者に対し、初期投資にかかる経費の一部を助成します。
	琴浦町産業振興に係る固定資産税の減免措置	町内に工場又は事業所を新設又は増設する事業者に対し、固定資産税を減免します。3000万円以上の投資、その投資にともなう雇用3名以上において、固定資産税を3年間減免します。

塩谷定好写真記念館特別企画展

北里由利ガラス作品展開催

境港市在住のガラス作家、北里由利さんによる「暮らしの中のガラス」をテーマとした作品展を開催します。

ガラスの器などの展示のほか、6月5日にはアクセサリーや皿などを作るワークショップを開催します。

6/5 ワークショップ

募集人数 先着10人

参加費 1,800円～（作品に応じて）

作品展示期間 6月3日（水）～8日（月）

開館時間 9時～16時

定休日 火曜日

入館料 一般300円（中学生以下無料）

問合せ先 塩谷定好写真記念館

☎ 55-0120

募 集

住宅・建築物の耐震化を支援します

地震による被害を軽減するため、「耐震診断」「耐震設計」「耐震改修」を行う方に対し、補助金を交付します。この事業は町内にある住宅・建築物が対象です。

主な条件

- ・昭和56年5月31日以前に建築されたものであること
- ・建築基準法に基づく違反建築物の措置を命じられていないもの
- ・改修設計及び耐震改修は、耐震診断により耐震性が不足していると判定されたもの
- ・耐震改修にあつては、所定の耐震安全性を確保すること

補助の内容

- ・住宅・耐震診断
補助金の額＝補助対象事業費の全額
※所有者負担なし（木造住宅のみ）
- ・住宅・耐震設計
補助金の額＝補助対象事業費×2/3
（上限24万円）
- ・住宅・耐震改修
補助金の額＝工事費の33～43%
（補助対象事業費）上限100万円

申請期限 平成27年12月25日（金）

募集件数

住宅：耐震診断9件（木造住宅）、耐震設計2件

問合せ先 建設課 ☎ 55-7805

町有地販売の入札を行います

町では、次の町有地（宅地）の販売を入札により行います。

参加を希望される方は下記までご連絡ください。

所在地：琴浦町大字八橋552番地2

面積：540.63㎡

最低価格：9,082,584円

締切：平成27年7月3日（金）17:00まで

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111



催しもの

第5回中部発! 食のみやこフェスティバル

鳥取県中部地域の農林水産物や加工品、中部のご当地B級グルメが集合するほか、バターづくり体験等の体験コーナーもありますので、お誘い合わせてお越しください。

と き 6月27日（土）9:00～16:00
6月28日（日）9:00～15:00

と ころ 大御堂廃寺跡（倉吉未来中心横）

※体験会場（倉吉未来中心アトリウム内）

問合せ先 中部発! 食のみやこフェスティバル

事務局 JA鳥取中央営農企画課内

☎ 080-2936-1057

学びいきいき! 寿大学一般教養コース

6月の寿大学は、音楽コースの発表会とレクリエーションを行いますこの機会に交流を深めましょう。

と き 6月29日（月）14:00～15:30

と ころ まなびタウンとうはく
4階多目的ホール

※送迎バスを希望の方は、6月12日（金）までにご連絡ください。

問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

6月 カウベルホールの催しもの

アザレアのまち音楽祭2015

山本亜美&重道博世 ピアノデュオ・コンサート

音楽の意味を、作曲家の想いを聴衆の心に届ける意欲にあふれた演奏をお楽しみください。

■と き：6月13日（土）

■開 演：19:30～（開場19:00）

■入場料：700円 ※無料託児あり（要予約）

■主 催：アザレアのまち音楽祭企画実行委員会

■プレイガイド：カウベルホール、とりぎん文化会館、倉吉未来中心、トミヤ楽器店、はとや楽器、山本おたふく堂、トピア、米子市文化ホール

和楽器ワークショップ 日本の伝統楽器に触れてみよう!

日本古来の伝統楽器「和楽器」、今注目のその魅力に触れる機会です! 楽器演奏体験もあります。

■6月21日（日）

開 演：15:00～（受付14:30～）

（ワークショップは1時間程度）

■ワークショップ出演者

因伯音（いんぱくと）

小泉和子（箏）、山内謙一（三味線）、山内有二（篠笛）

■入場無料（要予約）

※入場年齢制限はありませんが、楽器演奏体験は小学生以上となります。

心身障がい者医療費助成制度の認定更新

琴浦町では下記の対象者に対して、保険対象医療を受けられた場合に、自己負担分の半額を助成する制度を行っています。

この制度を利用するには、認定を受ける必要があります。

平成27年7月1日からの、1年間の認定申請を平成27年6月15日より受け付けます。

対 象 下記にすべて当てはまる方。

- ・身体障がい者手帳3・4級、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2級のいずれかの手帳所持者
- ・特別医療に該当しない方、後期高齢者医療の被保険者でない方
- ・町民税非課税の方（18歳未満の場合は、世帯全員が非課税の場合のみ該当）

認定に必要なもの

各種障がい者手帳、保険証、印鑑

申請・問合せ先 福祉課 ☎ 52-1706
分庁総合窓口係 ☎ 55-0111

経営所得安定対策交付金申請受付会

水田で、米、麦、大豆、飼料用米等対象作物を生産し、販売する農業者に対して助成が行われます。対象となられる方は、申請受付会を開催しますので、お誘い合わせてお越しください。

日時及び場所

- 6月12日（金）9:30～17:00
役場分庁舎2階多目的ホール
- 6月13日（土）9:30～17:00
役場分庁舎2階多目的ホール
- 6月14日（日）9:30～17:00
カウベルホールロビー
- 6月15日（月）9:30～17:00
カウベルホールロビー

申請に必要なもの

申請書・印鑑等

問合せ先

琴浦町農業再生協議会 役場分庁舎3階
☎ 55-0270
JA 鳥取中央琴浦営農センター水田営農対策課
☎ 52-3222

縁結びコーディネーター募集

人口減対策事業のひとつとして、「縁結びコーディネーター事業」を実施しています。

この事業は、独身の男女に出会いの場を提供するなど出会いのきっかけをコーディネートし、結婚に向けた支援を行うものです。

町では、この事業を行っていただく「縁結びコーディネーター」を募集しています。

活動内容

- ・結婚を希望する男女が出会えるきっかけづくりなどの支援
- ・コーディネーター同士の連絡会、情報交換会への出席
- ・結婚に関する相談

応募資格

次の要件をすべて満たす方

- ・縁結びの支援活動が出来る方
- ・町内に住所を有する、または町内に勤務している方
- ・結婚を希望する男女の情報を保有している方
- ・個人の秘密を厳守できる方

謝礼金

1組3万円分の琴浦商品券（成功報酬）

申込方法 町ホームページ、企画情報課窓口にある「縁結びコーディネーター登録申込書」に必要事項を記入のうえ、企画情報課へ提出してください。

問合せ先 企画情報課 ☎ 52-1708

お知らせ

労働保険の年度更新をお願いします

平成26年度の確定保険料及び平成27年度の概算保険料並びに石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告・納付手続きを下記の期間内にお願ひします。

県内に設ける集合受付会場、最寄りの金融機関、郵便局、鳥取労働局等で受付します。

電子申請、電子納付もご利用ください。

今年度は、労災保険率、労務費率の改正等があります。県内で開催する説明会、鳥取労働局ホームページ等でその内容をお知らせします。

申告・納付の手続き期間

6月1日（月）～7月10日（金）

問合せ先 鳥取労働局労働保険徴収室

☎ 0857-29-1702

6月の無料相談

●行政相談

内 容 役所の仕事やサービス、各種制度の手続きに関する困りごとやご意見、ご要望

【社会福祉センター】

と き 6月17日（水）9：00～11：00

【老人福祉センター】

と き 6月25日（木）13：30～15：30

問合せ先 総務課 TEL 52-2111

●夜間納税相談（あらかじめご連絡ください）

内 容 納税に関すること

と き 開庁日の夜間 おおむね19：30まで

と ころ 役場本庁舎

問合せ先 税務課 TEL 52-1712

●人権相談

内 容 人権問題全般

【赤碓地区公民館】

と き 6月12日（金）9：00～11：30

【下郷地区公民館】

と き 6月26日（金）9：00～11：30

問合せ先 人権・同和教育課 TEL 52-1162

●健康相談

内 容 身体の問題全般

と き 6月15日（月）9：30～10：30

と ころ いきいき健康センター

問合せ先 健康対策課 TEL 52-1705

●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 6月2日（火）9：00～12：00

と ころ 役場分庁舎3階 農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 TEL 55-7809

●中部消費生活センター定期巡回相談

内 容 消費トラブルなど消費生活全般

と き 6月11日（木）、25日（木）

8：30～17：00

と ころ 役場本庁舎 相談室

問合せ先 町民生活課 TEL 52-1703

●多重債務・法律相談会

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、各種ローンの相談

と き 6月19日（金）13：30～16：00

と ころ 倉吉未来中心2階 セミナールーム

予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）

問合せ先 中部消費生活センター TEL 22-3000

体育施設夜間利用調整会（7・8・9月分）

7・8・9月に利用されるチームの代表者の方は必ず出席してください。

東伯中学校区

と き 6月17日（水）18：00～

と ころ 総合体育館（田越）

赤碓中学校区

と き 6月18日（木）18：00～

と ころ 農業者トレーニングセンター（赤碓）

問合せ先

総合体育館 TEL 52-2047、FAX 52-2037

農業者トレーニングセンター TEL・FAX 55-2707

図書館赤碓分館の特別休館

蔵書点検のため、下記の期間が休館となります。休館中の図書の返却は、分庁舎玄関右の返却口をご利用ください。

休館期間

6月25日（木）～27日（土）

※本館と移動図書館車「まなタン号」は平常どおり開館・巡回しています。

問合せ先 図書館赤碓分館 TEL 55-7547

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのお礼

（平成27年4月1日～4月30日受付分）

■平成27年度の寄附の状況（4月30日現在）

寄附金の額	28,990,000円
ご寄附いただいた方	1,280人

ご寄附いただいた方のうち、希望された方のご芳名とご住所（都道府県名のみ）は、ホームページに掲載させていただいております。HPアドレス

<http://www.kotoura-furusato.jp/>

ふるさと納税は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は積み立てた後、町事業に活用させていただきます。

町外在住のご親戚・お知り合いの方に、この制度をぜひご紹介ください。

問合せ先 総務課 TEL 52-2111

●心の健康相談

内 容 心の不調の相談に精神科医が対応
と き 6月11日(木) 15:00～16:30
予 約 電話予約のうえ事前面接を実施
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
TEL 23-3147

●女性法律相談

内 容 法律上の助言を希望する女性相談者に
弁護士が対応
と き 6月17日(水) 10:00～12:00
と ころ 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
予 約 電話予約のうえ事前面接
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
TEL 23-3152

●教育相談会

内 容 教育に関する相談
と き 6月11日(木) 13:00～17:00
6月22日(月) 14:00～16:00
と ころ 中部総合事務所
予 約 前々日の正午までに電話予約
問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課
TEL 0857-28-2322

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会
TEL 52-3600

●心配ごと相談

内 容 日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター】第1、3水曜日(祝日除く)
と き 6月3日、17日 9:00～11:00
【老人福祉センター】第2、第4木曜日(祝日除く)
と き 6月11日、25日 13:30～15:30

●弁護士による法律相談

内 容 法律全般
と き 6月24日(水) 13:30～15:30
と ころ 社会福祉センター
予 約 電話予約(先着順、定員で受付終了)



今回は、急に体の調子がおかしくなったり、突然の事故などによって病院に行く時、救急車を呼んでもらう手話をやってみたいと思います。

救急車を呼んでください

救急車



1 右の手首を左手でつかみ、右の手首を軸に、ひねりながら前に出す。

呼んで



2 立てた左手の親指に向かって、右手で「おいでおいで」するように動かす。

ください



3 右手を顔の前に垂直に立て、頭を軽く下げながら斜め下に出す。



手話は、「手で表すことばで、目で見ることば」です。顔の表情も付け加えながらやってみましょう

—今月の職員—
人権・同和教育課
定常 考浩

住宅新築資金等貸付事業・社会を明るくする運動等を担当しています。

このコーナーでは、ことうらの民話・神話等を掲載していきます。

シリーズ

ことうらの昔話

『御蔵ヶ丘のお稲荷さん』

赤碓小学校がある丘に「お蔵稲荷」というお稲荷さんの小さな祠があります。

菊港を見下ろすこのお稲荷さんは、大漁祈願、航海の安全、商売繁盛を願う住民や船員がたえずお参りし、赤い小さな鳥居が立ち並んでいました。赤い旗がはためき、お供え物も絶えることがありませんでした。

そのお供え物はお稲荷さんのお使いであるキツネが食べていたため、丸々と太った子狐が遊ぶ姿を見かけた人が多くいたそうです。

ところが、あるとき赤碓で大火事がおこり、港のあたりは一面焼け野原になりました。火事がおこる前、お蔵稲荷の狐が悲しそうに叫び声で鳴きながら、崖の上を走りまわる姿を見た住民は「なにが大変な事が起きているのでは…」と思いで、外に飛び出しました。そうして火事に気づき、いち早く避難したため、多くの人が助かったとい



「あかさき昔話」より抜粋

われていきます。その後、人々は「お蔵稲荷さんのおかげだ」「お使いの狐が守ってくれた」と話すようになり、以前よりもお参りする人が増えたといわれています。

この丘に学校ができてからは、「学校稲荷」ともよばれるようになり、進学祈願にもご利益があるといわれるようになりました。また、学校が建ってからは、子ども達が勉強したり、遊ぶ楽しそうな様子を見ていた狐たちが、夜に学校ゴッコをして遊んでいるそうです。